

地域社会学会会報

No.189 2015.3.12

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒192-0397 八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文科学研究科 玉野和志研究室内
TEL&FAX 042-677-2058(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

<事務局からのお願い>

1) 2015 年度会費納入のお願い

2015 年度会費納入用の郵便振替用紙を同封しました。会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。大会会場での会費納入受付は設置していません。なお、4 月 25 日までに 2015 年度分の会費を納入していただいた会員には、『地域社会学会年報』第 27 集を大会会場にてお渡しします。

2) ご異動予定のかたがいらっしゃいましたら、事務局まで住所等の変更情報をお寄せください。4 月中旬には、会報 190 号（大会プログラム・要旨集）をお送りする予定です。

目次

1. 2014 年度第 4 回研究例会

- 1-1 住まいを再生する——阪神・淡路から東北へ 平山洋介（神戸大学）
- 1-2 「歴史的地域」の再創造——「北アドリア海圏」国境の市民文化活動を事例に
鈴木鉄忠（中央大学兼任講師）
- 1-3 「3.11 以降」の連続性と断絶性のコンフリクト
（第 4 回地域社会学会研究例会印象記） 阪口 毅（中央大学・日本学術振興会）
- 1-4 場所の復興はいかにして可能か
（第 4 回地域社会学会研究例会印象記） 永岡圭介（明治学院大学大学院）

2. 理事会からの報告

3. 研究委員会からの報告

4. 編集委員会からの報告

5. 国際交流委員会からの報告

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

8. 第 40 回大会開催事務局からの報告

9. 事務局からの連絡

10. 会員異動

11. 第 8 回（2014 年度）地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評及び受賞者の言葉

12. 会員の研究成果情報（2014 年度・第 5 次分）

地域社会学会第 40 回大会のご案内

日時 2015 年 5 月 9 日（土）～10 日（日）

会場 東北学院大学土樋キャンパス

※仙台市内の宿泊施設は満室となることが多いので、お早めにご予約ください。

※会場の詳細およびプログラム・報告要旨は、会報 190 号（4 月中旬発行予定）に掲載します。

1. 2014年度第4回研究例会

2015年2月7日(土)、第4回研究例会が首都大学東京秋葉原サテライト・キャンパスで平山洋介氏、鈴木鉄忠会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には33名の参加がありました。両氏から、今期の研究テーマに関する報告がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 住まいを再生する——阪神・淡路から東北へ

平山洋介(神戸大学)

大災害からの復興における重要課題の一つは、住宅対策である。被災者の人生を立て直すために、雇用の創出、地域福祉の拡充、保険・医療の再整備など、さまざまな施策が打たれる。しかし、住む場所の安定を抜きにして、日常の落ち着きは回復しない。住まいの再生は、生活再建の一環であるだけでなく、その基盤としての位置を占める。

住宅復興の政策は、災害ごとに固有の条件をもつ。東北沿岸地域の住宅状況を理解するために、必要なのは、土地被害に注目する視点である。阪神・淡路大震災と東日本大震災は、住宅の大量滅失という共通点をもつ。しかし、東北の被災地では、阪神・淡路地域とは異なり、大津波によって建物が「根こそぎ」にされ、土地に甚大な被害が発生した。広範な地域が浸水し、地盤沈下が多数のエリアに発生するなかで、津波対策の強化の必要があらためて強調された。東北沿岸地域の住宅状況は、土地の深刻な被災という文脈のなかで把握される必要がある。

この「土地破壊」は、被災者の生活再建を阻害する。人生に必要なのは、過去・現在・未来の連関のなかでの継続性である。人びとは、過去を振り返り、未来を想像するところから、過去と未来の間に日常を重ね、自身の人生を織り上げようとする。無差別な時間の流れは、人間がそこに立ち現れることによって、過去・現在・未来という時制に転化する。人間とは、過去と未来のはざまの存在でしかない。言いかえれば、過去・未来との関係を抜きに、人間が現在を生きることは、ほとんど不可能である。この点に、現代の人間の弱さがある。人生の現在は、それ自体として自立し、完結するのではなく、過去と未来に関連づけられることによって、ようやく意味をもつ。

大規模な土地被害は、この継続性を壊す。大津波は、過去を「根こそぎ」にした。土地は、家族と住居を支え、不動産資産を形成していた。被災者は、住まいを流され、資産を失ったうえに、記憶の貯蔵庫であった自身の場所から切り離された。大津波は、未来さえ「根こそぎ」にしようとする。阪神・淡路大震災からの住宅復興は、多岐にわたる込み入った課題に直面した。しかし、住宅再建に使える土地は残っていた。これに比べ、土地が被災した東北沿岸地域では、被災者の多くは、震災前に住んでいた場所に戻れず、「どこに住むのか」の見通しを得られない。土地被害のために、過去・現在・未来の関係がちぎれるという状況が被災者を取り巻いている。

では、「土地破壊」に対する政策対応は、どのように構築されたのか。その特徴は、多数の大型プロジェクトを基軸とする開発型の枠組みをもつ点にある。最大クラスの津波(L2津波)で浸水深が2Mを超えるエリアを非可住地とする方針が示された。これを根拠として、可住地創出に向けた膨大なプロジェクトが計画された。土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業などの大量実施が決定し、新たに津波復興拠点整備事業が創設された。区画整理は、おもに土地の嵩上げのために使われる。さらに、発生頻度の高い津波(L1津波)への対応として、総延長約370KMにおよぶ巨大防潮堤の建造が計画された。

開発型の復興方針は、どこから生起してくるのか。震災の被害が計測され、それへの対応のあり方が「科学的」「客観的」に決められた、といった説明があるとすれば、それは説得力を十分にはもたない。土地被害のために、インフラ整備が必要になることは確かである。しか

し、プロジェクトの内容とスケールに関する選択の幅は広い。“雄壯”な復興政策は、社会・政治的な構築物でしかありえない。

戦後日本を特徴づけた開発主義のレジームは、前世紀の末あたりから、しだいに弱化したと考えられている。公共事業の予算は減少し、土木・建設セクターは縮小しはじめた。地方分権の流れのなかで、地方政府に対する補助金配分は減った。国土の均衡開発をめざした全国総合開発計画にとってかわった国土形成計画（2008年）と、これに続く「国土のグランドデザイン2050」（2014年）は、首都圏またはスーパー・メガ・リージョンに投資を集めることによって、グローバルな経済競争に挑戦し、その一方、地方には経済自立を求めるといった新たなビジョンを描いた。

しかし、東北復興は、“土建国家”の再興を映し出すかのようなランドスケープをつくりはじめた。開発主義のレジームは、衰退に向かうとは限らず、新たな形態に向かって“進化”しているのかもしれない。東北復興に並行して、国土強靱化基本計画が2014年に策定され、公共事業は再拡大となった。“土建国家”が新たに重視するのは、インフラ輸出である。物的なインフラに合わせて、開発主義の体制それ自体の「輸出」がめざされ、それは、“土建国家”のグローバルな活動展開を含意する。新自由主義の影響力は“土建国家”を弱らせると言われた。しかし、この両者の組み合わせから新たなレジームが生成するのではないか。東北復興は、開発主義の“進化”を何らかのかたちで反映しているのか、あるいは旧式の体制の一時的な揺り戻しを表現しているにすぎないのか。東北沿岸地域に出現しはじめた多数の大型事業は、開発主義に関する再検討の必要を示唆しているように見える。

復興政策を検討・評価するための最重要の指標は、それが生活再建に役立つかどうかである。被災者は、住む場所を確保するところから、日常の安定を取り戻し、その落ち着きをもとに、ばらばらになった時間をつなぎ合わせ、過去・現在・未来をふたたび連関させようとする。しかし、開発型の復興事業は、大量の時間を使い、大規模な空間改造を推し進める。この枠組みのなかで、被災者は「どこに住むのか」に関して不安定なままの状況に置かれ、人生の継続性はなかなか回復しない。

持続可能な地域をつくることは、東北の人たちにとって、切実な願いである。東北沿岸の多くのエリアでは、震災前から、人口の減少・高齢化、経済規模の縮小などの傾向が現れていた。この変化が震災の影響によって加速することがありえる。大規模プロジェクトに傾く復興計画は、人口と労働力の流出をくい止められず、むしろ促進する可能性が高い。

高台移転などのまちづくり事業もまた、地域持続の可能性を損なうリスクをはらむ。津波に襲われた“元地”に関しては、住宅立地を規制し、商業・業務施設および公園などを整備する計画が多い。しかし、商業空間需要などの過大な見積もりは、未利用地と空室の多い建物を増やし、地域維持を困難にする。高台などの移転先の居住地の設計については、近い将来の人口減・高齢化に対応できるかが問題になる。中心市街地の人口を複数の高台に分散する計画がありえる。小規模な居住地をつくるケースでは、人口変化の影響がとくに大きい。事業実施のイニシャル・コストは、政府が負担する。しかし、事業完了後の道路網・ライフライン・公共施設などのランニング・コストは自治体負担になる。分散した居住地の維持に必要な費用は大きい。

開発型の復興政策に対し、東北の地域社会はどのように反応するのか。地域の主要産業である建設・土木セクターは、大型事業の計画を支持するであろうし、それ以外の多様な産業セクターもまた、インフラ整備による地域発展を期待するとみられる。その一方、生活再建に取り組む被災者は、区画整理事業などの完成を待つ耐力を備えるとは限らない。防潮堤の建造に反対する住民も数多い。復興事業に対する地域社会の反応は、けっして均一ではない。

したがって、地域再建のあり方に関し、自治体と地域住民がどのような関係を構成し、意見と利害関係の錯綜をどのように調整するのかが問われる。神戸の復興事業では、条例上の根拠をもつまちづくり協議会がつけられ、そこに専門家派遣を組み合わせる“協議会方式”が普及した。この制度は、住民の意見に正統性を与える意味をもった。これに比べ、東北の被災地では、地域社会の意向をプロジェクトに取り入れるための制度がつくられていない。しかし、住民の意見聴取を抜きに復興事業を進めることは、実際にはほとんど不可能である。協議会方式などのフォーマルな制度は存在しないとはいえ、地域社会の意見をインフォーマルに聴取する回路はある。多くの地域では、まちづくり組織は存在しないが、自治会またはそれに類した組織が存在し、同時に、結、講などの伝統的な互助組織がある。行政は、これらの地域組織との関係を通じて、住民の意向を知ろうとする。東北沿岸地域では、行政区域のほとんどは小規模であるため、阪神・淡路地域に比べ、自治体と住民はより近い関係にある。自治体は、プロジェクトの説明会を繰り返し実施し、それによって地域社会の反応を探り、さらに、復興事業に関する被災者の意向を調べるアンケート調査を何度も実施した。

東北沿岸では、地域住民の意見がプロジェクトにどのように影響するのかは、制度化されていないがゆえに、より多様なかたちをとる。その実態は、事例紹介を通じて報告されているが、体系的には把握されていない。開発型の復興政策に対する地域社会の反応は、受容から調整、抵抗までの幅を示す。その力学について調査し、説明と評価を試みるのが、研究上の重要な課題になる。

大規模な復興事業が“降ってわいた”ように展開する一方、住む場所を再生する仕事は、被災の現場に根ざし、被災した人たちの実態をみるところからしか進まない。そこでは、住む場所の再建に向けて多岐にわたる工夫がみられる。

仮設住宅の供給は、生活再建の初期段階を支えるうえで、重要な役割をはたす。阪神・淡路大震災における仮設住宅は、行政建設のプレハブ仮設にほぼ限られていた。これに比べ、東北の被災地では、民営借家を利用した「みなし仮設」が大量に供給された。その技法には多くの課題がある。しかし、仮設住宅の政策手段が増えたことは、重要な進歩である。阪神・淡路地域では、仮設入居者は抽選によって選ばれた。それが被災者の人間関係を断ち切り、孤立を招く実態が指摘された。東北での仮設住宅供給の一部には、地元優先入居、グループ入居などの手法が取り入れられた。

阪神・淡路大震災からの住宅復興は、持ち家再建を支援する手段を備えていなかった。ここから被災者支援の新たな制度を求める市民運動が展開し、被災者生活再建支援法の創設に結びついた（1998年）。その2004年と07年の改正は、住宅再建に対する支援金の供給を可能にした。東日本大震災では、震災前の住宅が持ち家であった世帯が約8割を占める。住宅再建支援の中心手段は住宅ローン供給である。しかし、高齢化が進み、経済停滞が続く状況下では、住宅ローンを利用できない被災者が多く、支援金の役割が重要になる。しかし、支援金（最大300万円）だけでは、持ち家を再建できない。このため、東北の被災自治体の多くは、住宅再建促進のために、新たな補助制度を独自に追加した。

私有資産である持ち家の再建に対する公的補助はほとんど不可能と考えられていた。しかし、災害時の持ち家再建補助は困窮者を救済し、地域社会・経済の再建を支える点において公共性をもつという考え方が粘り強く主張され、それへの支持が少しずつ広がった。その社会・政治的な論拠が安定したとはいえない。居住地の移転事業では、移転先を借地とし、借地料を免除するという入り組んだ手法を使う場合がある。これは、「事実上の補助」を“見えにくいかたち”で供給する工夫を意味する。

住宅復興の中心手段の一つは、公営住宅建設である。阪神・淡路地域では、都市縁辺の不便な場所に大規模な中高層団地が開発された。そこに集中した高齢者の多くは、社会関係から切

り離され、孤立傾向をみせた。この反省から、東北沿岸の被災自治体は、農漁村には木造低層の公営住宅を建築し、親しみやすい環境をつくろうとした。さらに、コミュニティ形成を促すために、豊富な共用空間を設ける団地設計の事例が増えている。

東北沿岸地域では、“降ってわいた”かのような開発型の復興政策が展開し、同時に、住宅安定の確保に向けて、多種の工夫が現場から積み上がっている。阪神・淡路大震災の経験と反省は東北復興に活かされ、東北の被災現場ではさらに新しいアイデアが試されている。それが依然として不十分であることは、多言を要さない。多数の人たちが住む場所を求め、困窮している状況がある。しかし、現場での工夫が止まることはなかったし、その積み重ねは、新たな手法と制度をつくりだしてきた。いま、東北の沿岸地域では、巨大な防潮堤の建造がはじまろうとしている。浸水した中心市街地では、大規模な嵩上げ工事が開始された。問われるのは、被災した人たちの住む場所を安定させ、人生の継続性を回復するにはどうしたらよいか、という問題である。大規模開発のランドスケープが立ち上がり、他方で被災者の実態をふまえた工夫が続くという分裂と対比が、被災地の現在を特徴づけている。

1-2 「歴史的地域」の再創造——「北アドリア海圏」国境の市民文化活動を事例に

鈴木鉄忠（中央大学）

1. 「3.11以降」の地域社会とその学の模索—例会での議論から

今年度の研究例会では、2つの方向性の模索が議論に現れた。第1に「地域社会」の模索である。地域社会学会の「半ば自覚的なサイクル」（古城 2012：16-17）、すなわち「地域社会という用語ないし概念の彫琢」と「実証的な地域ないし地域社会研究の重視という磁場」のなかで、とくに前者への動きである。「生活圏」（浅野 2014）、「生存の場」（新原 2015）として地域社会を再定位する試みは、前回テーマ「ポスト 3.11 の地域社会」からの連続性と深化に関連する。第2に地域社会の「学」に踏み込んだ模索である。認識論的には、フィールドですでに出会（出遭）っていた「未発の状態」からの「学」の作り直しが提起された（新原 2015：4）。方法論上では、前々回テーマ「リスケーリング」論で「地域ユニットそのものの流動化」（中澤 2013：6）を捉えるための模索が試みられている。また地域の内発的な取り組みを重視する価値関心は、「創造的復興」に対する被災地・被災者の生活再建の調査研究でも重要な位置を占めている。

そのなかで想起したいのは、内発性への問いである。内発的発展論の提唱者である鶴見和子はかつて「伝統の蓄積」を前提にできない地域は何に依って内発性を表出するのかと問うた（鶴見 1999：194）。これは、地域社会を破壊する変動が頻発する「3.11以降」、なおも地域の内発的な発展を語ることは可能かという問いと重なる。「地域ユニット」「内発性」そのものが流動化する「地域社会」とは何か、またそれを捉える「学」はいかに可能かが問題とならざるを得ない状況が存在している。

こうした問題意識から、南ヨーロッパ国境地帯「北アドリア海圏」の旧住民の「歴史的地域¹⁾」をめぐる取り組みを取り上げたい。なぜならここではかつての国境線引きによる地域社会の分断にもかかわらず、「歴史的地域」に依拠した内発的な地域再生の動きが活性化しているからである。本報告では2つの課題を設定する。第1に、地域社会からの《根こそぎ》が当該コミュニティにもたらした影響を関係性のコンフリクトという視点から分析する。第2に、《根こそぎ》体験者は何に依って内発性を表出するのかに関して、イタリア・トリエステの市民団体の取り組みから考察を行う。

2. 「北アドリア海圏」の概要

「北アドリア海圏」は、イタリア・スロベニア・クロアチア 3 国国境地帯を含む約 45

万人の圏域である。この圏域を一つの地域単位と捉える根拠は、前近代の歴史的地域が現在も自治やアイデンティティの基盤を提供していることに求められる。地理的に東方異民族と南ヨーロッパ陸海の交通の要所に位置し、歴史的にラテン・南スラヴ・ゲルマン系言語・民族が重層化して地域が形成された。ローマ帝国崩壊以降、中世の大国（ヴェネツィア共和国、ハプスブルク家）や近世帝国（オーストリア帝国）の「辺境」にされることで、20世紀初頭まで歴史的地域が残存した。こうした特殊な歴史的背景から、トリエステは大幅な自治権を有するイタリアの特別州であり、イストリア地方はイタリア系と南スラヴ系の共存とそれに基づく自治を主張する地域主義 regionalism の運動と政党が影響力を持っている。

しかしながら、次に見るように、20世紀の幾度も国境線引きは住民を地域社会から《根こそぎ》にし、その影響は現在も残存している。

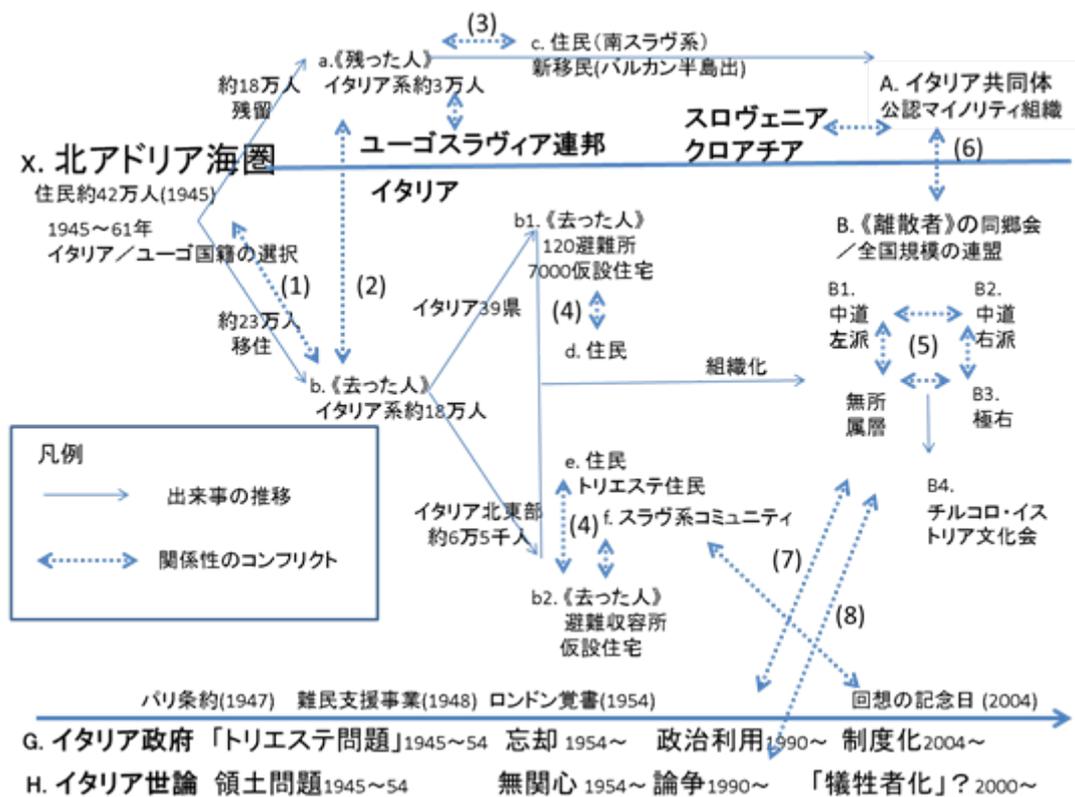


図1 地域社会からの《根こそぎ》と関係性のコンフリクト

出所：（Pupo 2005; Argenti et al. 2001）を参考に報告者作成。

3. 地域社会からの《根こそぎ》と関係性のコンフリクト

第2次大戦後、「北アドリア海圏」全域を統治していたイタリアの敗戦と戦後処理により、トリエステを除く大半の領土はユーゴスラビアに編入された。住民はイタリアかユーゴスラヴィアかの国籍選択を迫られた。イタリア系住民にとっては、公式上は権利としての選択だったが、事実上は非合法的暴力の頻発によって退去の半強制的な選択を余儀なくされた。

国境線引きによる地域社会からの《根こそぎ》は、コミュニティ間・内・外部に次のような関係性のコンフリクトを生み出した（図1 以下の番号は図中のそれらに対応）。（1）地域空間とコミュニティの分断、（2）《残った人》と《去った人》との亀裂、（3）《残った人》と新移民との緊張、（4）《去った人》と移住先住民との緊張、（5）離散者組織

内部での確執，(6) 離散者組織と《残った人》組織との不仲，(7) イタリア政府との緊張，(8) イタリア世論との溝．これらは，《去った人》にも《残った人》にも，《自分の家(故郷 *madre terra* であれ故国 *patria* であれ) によそ者だと感じる》痛苦をもたらした．

《根こそぎ》の体験は，個別的な偏差を伴いながら，個々人の心身／身心のなかで葛藤や両価感情を生み出し，“終わらない過去”として沈殿していった．しかしイタリアの公的舞台上では1954年国境画定以降「終わった過去」とされた．

こうした状況に対して，《去った人》は自らの主張と利益を代表する団体を組織化した．失われた「歴史的地域」をめぐる，主に3つの異なった組織化の方向性が存在した(図1の(5))．第1に「領域」としての「歴史的地域」では，国家主義的スタンスで，失地回復運動ないし賠償請求を政府や世論に求めていった第2に「郷愁」としての「歴史的地域」では，圧力団体化はせず，離散コミュニティ内部で理想化された故郷を共有し，象徴的な空間に閉じ込めていった．第3に，主流だったこれらに加えて，1970年代後半に「脱領域的なもの」として「歴史的地域」を捉える動きが出てきた．政治目標の実現や離散コミュニティ内部の結束ではなく，その外部との社会関係の再形成が企図された．

第3の方向性は，《根こそぎ》体験者による内発性の表出の試みとして捉えることができる．なぜなら愛国主義的団体や極右政党と結びついた離散者組織が発言力を持つなかで，「不条理な苦痛を軽減するために，みずから創造的苦痛をえらびとり，引き受ける」「キーパーソン」(鶴見 1999: 35-36)の役割を明示的に掲げているからである．その一例が次に述べる市民団体の試みである．

4. 地域社会への「根付き直し」

トリエステの市民団体「チルコロ・イストリア文化会」は，戦後にイストリア半島から《去った人》を中心に1982年に結成されたアソシエーションである．「北アドリア海圏」における多文化・多言語の《共生》を掲げ，イストリアに《残った人》との関係性の修復，スラヴ系住民との協力関係の促進，最終的にはヨーロッパの複数の文化を内包するような地域空間の再創造を目的に据える．活動には二つの柱がある．第1に，イストリアの歴史・社会・文化に関する本作りである．大学，郷土史家や市民団体などと国境を越えて協業し，地方自治体やEUからの助成金で実現している．第2に，イストリアへの旅である．年に複数回企画し，一般参加者も募り，各地を訪れる．

この「文化会」に集う人々が，断絶した内発性を表出するべくよりどころにしていると考えられるのは，次のような3つの要素である．

第1に，「歴史的地域」に根ざした社会関係の型の再形成である．ここには《3つの根(イストリア・ヴェネト系・スロベニア系・クロアチア系)》を不可分の要素として「歴史的地域」のイストリアが構成されるという考えが根底にある．そこから「民衆史」「方言」「食文化」などのテーマで協業・協働し，いま生活している者との社会関係を形成する．そしてはやい死者との結びつきは，戦争犠牲者の追悼会などを通じて形成していく．さらにこれから生まれる者との結びつきは，後述する「公園」事業などによって企図している．しかしながら，ネーションを自明とした離散者集団との軋轢，政府・世論からの無理解，地域住民との緊張が常に存在している．

第2に，“ライフ・スケープ (life-scape, 生活の心象風景)” とでも呼びうるものの再構築である．これは生活の諸相が地域土着の環境に埋め込まれた景観 (landscape) として心に描かれ，そのなかに各人固有の生の物語，すなわち「関係性の根と道行き」(新原 2015: 4) が刻み込まれており，「しかるべきものがしかるべき場所にある」，もしくはそれが「ない」という感覚を呼び起こす意味内容を含む．現在85歳で「文化会」の代表を務める男性は，大戦後に家族ごとイストリアから離散した．イタリアへ移住して今なお，些

細なことで《根こそぎ》体験を思い出すが，《自分なりのやり方で乗り越えようとしてきた》と語る。偶然手にしたイストリアの小説から，《田舎道の白い土埃》といった《幼い頃の香りとおい》が甦ってきた。その後何度か「帰郷」を果たし、ついにはこの小説の作者が発起人であった同「文化会」に参加するようになった。代表者本人が語り書き綴る体験は、一証言にとどまらず、同「文化会」に集う人々の体験を代弁するものとなっている。

第3に、上述の2つの要素を含んだ「歴史的地域」の再創造である。一つの取り組みとして、2007年末、イタリア・スロベニア間国境検問撤廃後の跡地に「コンコルディアの公園」を作る事業を進めている。ここでは土着の食・農・畜産資源の再生と若年世代への教育を通じて、アグリツーリズムと国境を越えた次世代交流の場の創出を目指す。両国の2市民団体と2自治体が運営し、スローフード協会、環境NGOとも共同研究を行い、EUの事業にも参画している。「文化会」の代表は、今なお地域に残存する《心に刻み込まれた国境線》をなくすことを事業の根幹に据え、「歴史的地域」の再創造を通じた“終わらない過去”との和解を模索している。

5. 結びに代えて一再び、「3.11以降」の地域社会とその学の模索へ

「地域ユニット」「内発性」そのものが流動化し続ける「3.11以降」の状況において、「生活圏としての地域社会」では何をよりどころに内発性が表出されるのか。そうした動態を捉えるのにいかなる「学」が求められるか。本報告では、国境線引きによる地域社会の《根こそぎ》が様々な関係性のコンフリクトをもたらしたこと、そのなかで（少なくとも3つの要素）、「歴史的地域」に根ざした社会関係の型の再形成，“ライフ・スケープ”の再構築、それらを埋め込んだ事業を通じた「歴史的地域」の再創造をよりどころに、内発性を表出する取り組みを論じた。しかしながら、地域社会の動態と可能態の「粗描」に留まり、その「学」の検討は今後の課題となる。

参考文献

- Argenti A. et al., 2001, *La Comunità Nazionale Italiana nei Censimenti Jugoslavi 1945-1991*, Centro di Ricerche Storiche Rovigno Etnia VIII.
- 浅野慎一, 2014「国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』」『地域社会学会会報』第187号:2-5.
- 古城利明, 2012「解説:地域社会学会会報」『復刻「地域社会学会会報」』別冊[解説]掲載, 近現代資料刊行会.
- 中澤秀雄, 2013「平成リスケーリングを問う意味」『地域社会学会年報』第25集:5-22.
- 新原道信, 2015「生存の場としての地域社会の探究/探求」『地域社会学会会報』第188号:2-5.
- Pupo, Raoul., 2005, *Il Lungo Esodo*, Rizzoli.
- 鶴見和子 1999『内発的發展論によるパラダイム転換』藤原書店.

注

- 1) 歴史的地域は実体概念として用いる。ただし論者によりその時代や範囲は異なるため、「歴史的地域」の表記では、特定のアクターの言説と実践によって社会的に構築されたものとする。なお本文中の表記「」は他論者の概念や通常と異なる用語法の強調,《》はフィールドの語りや言説,“”はフィールドのデータに基づいて設定した概念を示す。

1-3 「3.11以降」の連続性と断絶性のコンフリクト（第4回地域社会学会研究例会印象記） 阪口 毅（中央大学大学院・日本学術振興会特別研究員）

2014年度の地域社会学会研究例会では、共通テーマ「国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』」のもとで報告と議論が重ねられてきた。第4回例会では、こうした議論の流れを引き継ぎつつ、平山洋介会員から「東北」における生活再建と復興計画の現状報告、鈴木鉄忠会員から「北アドリア海圏」における市民文化活動の事例報告がなされた。以下では、考察を埋めこむかたちで、当日の報告と議論をふりかえりたい。

第1報告：平山洋介「阪神・淡路から東北へ——住まいを再生する」では、報告者が専門とする建築社会システムの立場から、「東北」における被災者の置かれた状況と、「土地復興」プランニングの政治経済力学に関する事例報告がなされた。平山氏は阪神淡路大震災の復興活動にも関わった経験を持ち、神戸との比較の視点をもって報告が進められた。平山氏によれば、東日本大震災の被害の特徴は「土地破壊」であるという。神戸では復興のプランニングの手がかりになる土地が残ったのに対し、「東北」は津波によって土地が流され、元々生活していた場所に帰れなくなった。土地が壊れるということは過去との切断であり、過去と現在との連続性が失われることによって、未来が不透明になることでもある。しかし、こうした当事者にとっての「危機」を、復興計画に関わる建築業界は「機会（チャンス）」と捉えがちである。高台移転、防潮堤建設、広大な区画整理事業、市街地再開発事業をはじめとする「開発型土地復興」は、実現可能性・持続可能性の面からみて異常なオーバープランニングである。神戸では「まちづくり条例」に基づく「まちづくり協議会」の設置と「まちづくりコンサルタント」の派遣が行われたが、「東北」ではまちづくりについて地域の意見を代表する機関は存在せず、国交省直轄の「土木コンサルタント」のみが仕事をしている。全総の均衡開発から、国土形成計画での東京の開発と地方の自由化への転換、「国土のグランドデザイン 2050」のメガリージョン構想といった国家レベルの開発計画と、現在行われている「東北」の開発とはどう関係しているのか？「東北」で起こっていることは、土建国家ないし開発主義国家の延命か、再生か、それとも進化か？

報告に対して活発な議論がなされたが、ここでは三点に絞ってふりかえりたい。第一に「復興」の内実について、「神戸でも元の場所に帰ることはできていないのではないか。被災者の復興ではなく、被災地の復興ではないか」（浅野会員）、「神戸でも30パーセントの借家人は戻っておらず、大阪というマーケットに引きつけられた若者によって埋められた。産業もシャッター通り化が進んでいる」（似田貝会員）等の問いかけがなされた。これに対して、平山会員から「港湾と重工業の町として発展した神戸だが、震災前からすでに産業は衰退し始めていた」との応答がなされ、震災前からの連続性が強調された。報告においても、「東北」における高齢化と人口減少の連続性が指摘されていた。

第二に、まちづくりの阻害要因について、中澤会員から「防災パターンリズムが全面に出たことも、まちづくりが生まれなかった要因ではないか」との問いかけがなされた。平山会員からは「たしかに防災や防犯は反論しがたい面がある。ただし地域の側にも『土建的復興』を受け入れる素地・条件があったのではないか」との応答がなされた。これに対して、似田貝会員から「陸前高田では『模合』という漁業リスク分散の仕組みが残っていた。トップダウンの政策決定が地域の論理と対抗したケースもある」との視点が提示された。

第三に、今後の住宅政策に関して、「公営住宅希望者は減っており、内陸部への移住を選択する人も増えた。住宅政策で人を戻すという形にはなっていない」（吉野会員）、「神戸では就業構造から定住性が必然ではなかった。『東北型』において、もう一度住んでもらうためにどのような政策がありえるか」（清水会員）との問いかけがなされた。平山会員からは「神戸では復興住宅の建設に尽きたが、『東北』ではこれにプラスして持家再建、さらに他にもいくつかのパターンを用意し、地域毎に選択組み合わせできるようにする必要がある」との応答がなされた。第二、第三の論点ともに、「東北」の内にあるいくつかの小地域社会の論理と、画一的な開発主義

国家の論理との関係をどう捉えるのか、という問いを投げかけるものであった。さらに「地域」単位の流動化を前提とするとき、「生活圏としての地域社会」の「下から」「内側から」の微細な“動き”をどう捉えるのか、この点が次の鈴木報告の主題であった。

第2報告：鈴木鉄忠「『歴史的地域』の再創造——『北アドリア海圏』国境の市民文化活動を事例に」は、複数の国民国家の“境界領域”である「北アドリア海圏」をフィールドとして、(1)国境線引きによる地域社会からの《根こそぎ》がコミュニティにもたらした「関係性のコンフリクト」と、(2)《根こそぎ》体験者が何をよりどころとして「内発性」を表出するのか、を考察するものであった。「北アドリア海圏」では、ローマ帝国崩壊以降、ヨーロッパの「辺境」として、いくつもの実体としての歴史的地域が残存してきた。しかし、近代国家の成立と戦争によって繰り返し「国境線」が引きなおされ、移住を余儀なくされた者も、そこに留まった者も、地域社会からの《根こそぎ》を体験し、コミュニティ間・内・外部に複数の「関係性のコンフリクト」が生み出された。しかしその後、離散者たちによって「歴史的地域」は、国家主義的な「失地回復運動」の焦点とされたり、「理想化された故郷」として「郷愁」の対象とされたりしてきた。

《根こそぎ》体験もまた、国民統合の手段として公的記憶化されてきたが、当事者にとっては“終わらない過去”である。こうした運動とは距離をとったかたちで「歴史的地域」の再創造を目指す離散者組織が、鈴木報告の着目する「チルコロ・イストリア文化会」である。鈴木氏は、「内発性」のよりどころとして、「歴史的地域」に根ざした社会関係のパターンの再形成と、“ライフ・スケープ（生活の心象風景）”の再構築に着目している。

鈴木報告に対して、日本の地域研究との比較可能性に関して、岩永会員から「『地域と言葉』という文脈で考えたとき、方言と地域主義とはどう結びつくか」「日本の伝統社会の持つ祖先信仰は、報告にあった『死者との結びつき』と関係してくるのではないか」「震災の避難民とはどう比較できるか」との問いかけがなされた。浅野会員からも「満州からの帰還者のなかにも“ライフ・スケープ”を取り戻す活動がみられる。これらの動きとはどう比較できるか」との問いかけがなされた。

また「内発性」の前提条件に関して、橋本会員から「平山報告では『土地破壊』によってインフラ整備自体が問題になっていたが、『内発性』にもインフラ整備などの条件があるのではないか。イストリアにおけるEUの高速道路開発は『内発性』とどう関係しているか」との問いかけがなされた。これに対し、新原会員から次の応答がなされた。「高速道路が出来ることで、移動が可能になるという点と、しかしそれでもなお住み続けるという点がある。F. ブローデルの長期／中期／短期の変動を参照軸に考える。構造的な連続性は、神戸でも『東北』でも見られた。しかしその一方で、個々人の内面では断絶がある。『内発性』と言うが、そう簡単に集合的アイデンティティなどつくれるものではない。歴史的地域というのはほとんど根こそぎになっていて、当事者たちも『無い』というところから始めようとしている。EU統合によって同化しながら、しぶとく異化していくダイナミズムがある」。

最後に総括として、鱈坂会員から「移動と定住」のテーマが提案された。これに応答して新原会員が述べた「居ながらの出郷」をあわせて考えたとき、複数の境界線によって「引き裂かれた」自己をもつ主体像が浮かび上がってくる。構造的な諸力によって地域社会に引かれた複数の境界線は、個々人の内面にも断層・地層のように堆積している。個々人の内なる複数性は、いかなる関係性の動態のなかで束ねられ特定の語りや行為として表出するのか。複数の個々人の語りや行為は、いかなる関係性の動態のなかで集合的な現象として表出するのか。その背後にある社会的条件は何なのか。今年度は第2回例会から続けて参加させて頂くなかで、筆者自身の調査研究に向けても、取り組むべき課題が見えてきたように思う。

1-4 場所の復興はいかにして可能か（第4回地域社会学会研究例会印象記）

永岡圭介（明治学院大学大学院）

今回の二つの研究報告は、震災後と戦争・戦災後という異なる事態でありながらも、そこでの場所の復興・再生を考えるとという点で通底するテーマであった。

平山洋介氏による報告は、「阪神・淡路から東北へ一住まいを再生する」と題して、建築学とりわけ建築社会システムの視点から、震災後の土地と建物・住居の再生、そして地域社会の復興を深く問うものであった。阪神・淡路の震災が建物の崩壊であったのに対して、東北のそれは主に津波による土地の崩壊が、被害の大きな違いであり、また阪神・淡路とりわけ神戸の住民は借家層が多かったことに対して、後者は持ち家層が多く、元の土地・地域へ帰還することがよりいっそう困難な状況にあることが指摘された。これは、住まいそして土地・地域社会崩壊が、家族他親しい間柄や過去と現在・未来の見通しといった時間的文脈の断絶であることを示唆する。土地の復興困難について、復興そして帰還は不可能であることが現実問題ではないかという指摘（浅野会員）に対して、それでも復興と帰還が以下のような機会であり目標となっていることは紛れもない現実と平山氏は捉えている。

こうした実情に対し、復興は防潮堤をはじめ、仮設住宅はもちろんのこと、区画整理や国土形成計画、不動産市場の刺激などの国家的プロジェクトが、あたかも一元支配的なマニュアルに則ったかの如く乱立したという。東北の沿岸部や内陸部で被害がどのように異なりまたどのような住民がどのような悩みや希望を抱いているかという実情はさておき、こうしたプロジェクトはただ単に「延命」、はたまた見方を変えれば「再生・進化」とも目に映るであろう。仮設住宅は時間が経つにつれて、高齢者層と単身者層世帯が増大したという実態に対し、収入が上がっていくことを前提とする若手層向けの住宅ローンは間尺に合わない。さらに、人口減少の傾向にもかかわらず、過剰な中心市街地活性化は、大きな絵を描くことによってはじめて値がつくというからくりから生じていると察せられるという。これはコンパクトシティには及ばず、計画としての整合性が感じられない一時凌ぎ的な延命策に過ぎないのではないか。これらは「開発型土木復興」であり、「土建地域」とでも言うべき素地が東北の地域にそなわっていたのではないかと、平山氏は疑問を投げかけた。

以上のような「土地復興の政治経済力学」は、わが国の典型的なあり方であるように思われた。「防災パターンリズム」も前面化しているのではという指摘（中澤会員）は否めないが、防災と防犯という建築の目標に対しては誰も反対できず受け入れざるを得ないのが実情のようである。しかしながら、平山氏の指摘された「土建地域」という受け入れ易さ・素地というのは、住民の実情に反しつつもどのような経緯やからくりで浮上するのか少し疑問も残るとともに、どこかにねじれが生じていると考えられなくもないであろう。また、東北の場合は、神戸のように住民自治的なまちづくり組織やその条例はほとんど皆無であり、首長と地元ゼネコンとの距離の近さや、講・結のとりわけトップの承認・権限が多大な影響を及ぼすといった平山氏の指摘は見逃せない部分であると思われた。

ただし、この講・結による復興への影響力が「東北方式」とまで言い得るか否かは疑問が残るであろう。というのも、講・結といった旧慣の共同性は、元来あくまでも行政への対抗勢力であり、地権者的なものとも別様なあり方であり、むしろ東北におけるそれらは、あまり機能しないまま残っただけ慣わしのようなあり方ではないかと思われるからである。この点に関して、似田員会員からは、講・結が元来危険を分散させ、全員参加と平等のスタンスで対抗する状況で意味をもったことがあらためて指摘された。また、鯉坂会員からは、地域計画への合意形成に対する講・結のトップのかかわり如何が問われたが、南三陸の例では行政区長では話にならず、講・結のトップの決定権が強固であることが分かっているという。

その他、復興や帰還、さらには定住だけではなく、移住する・転々とする生活が必ずしも不自

然ではないこと（清水会員）や、沿岸部に公営住宅を建てても魅力を感じられず、やがて内陸へ移住する人口が増えることも予想される（吉野会員）といったコメントが寄せられた。そもそも「復興」、つまり「元ある状態への指向」は可能なのか。つまりそれは過去の状態の復旧である。しかし、地域は時間の経過に伴って変化し、避難した人々も避難先の人々との交流や今後の見通しとの絡みで「移ろい易さ」を帯びる。そうした変容を踏まえて考えてみた場合、復興の内容や目標点とはいったい何なのか。帰還か移住かの選択は近視眼的であり、さらに帰還だけが必ずしも復興・再生ではないことを、本報告は考えさせてくれたのではないだろうか。個人的な感想ではあるが、住まいは外側の社会的制度や関係性の影響を受けた形式であると捉える建築家山本理顕の住居論に立脚するような、地域と住居の関連づけを考える点でも良い報告だったと思う。

続いて鈴木会員からは、「『歴史的地域』の再創造－『北アドリア海圏』国境の市民文化活動を事例に」と題し、イタリア国境部北アドリア海圏の根こそぎ状況下における、残った人と去った人との軋轢が詳述され、去った人々によって内発的にオーガナイズされた「歴史的地域」の回復がライフ・スケープ（生活の心象風景）の再構築に及ぶものと捉えられていた。また、絶えず流動化する「地域ユニット」や「生活圏としての地域社会」の内発的発展の可能性といった、これまでの地域社会学会で提示された方向性や知見を押さえられ、震災復興や離島社会の研究との関連づけを意識されている点で実直な研究姿勢が感じられた。

北アドリア海圏は、第2次大戦後領土を奪われ、イタリアとユーゴスラヴィアの国籍帰属を権利上かつ半強制的に選択に直面した。そこから地域の根こそぎは、以下の3つの層にわたって関係性のコンフリクトをもたらしたと分析される。まず、それは去った人と移住先地域とのあいだで生じた偏見、受け入れに対する無理解、他方で残った人は新住民人口に押されてマイノリティへ転落するといった地域間の軋轢である。去った人に対する故郷を捨てた裏切り者といった侮蔑感情や、離散者組織においても社会階層や歴史認識、政治的立場の違いから確執が生じる（地域内の軋轢）。さらには政府や世論といった外部者においても軋轢が広がっているとされる。戦後の地域社会は、地域という場所の分断のみならず、過去の歴史認識や未来に対する断絶であったことを示唆している。去った人も残った人も故郷で自分たちをよそ者と感じるという。

以上のような関係性の綻びに対して、去った人は失地回復や郷愁といった権利・理想だけではなく、脱領域的な「歴史的地域」の回復が地域の根つき直しを図っていくものとして注目された。トリエステの市民団体チルコロ・イストリア文化会がその代表例として取り上げられた。その営みの趣旨は、ライフ・スケープ、生活の心象風景の回復であり、元あった場所の感覚と終わらない過去を呼び起こし、去った人と残った人との関係性を再形成するものとして考察されていた。

会場からは、土地・地域と言語の結びつきが大きいことや、復興には祖先崇拜や死者との結びつきが大きいのではないかとといったコメントが上がった（岩永会員）。これに対し、言語のグラデーションは不可避である故に、標準イタリア語で教育が進められている現状、社会的時間は線形的だが、個人的時間はふと現れるように偶然的なものに過ぎない、まさに時間記憶であると返された。また、国境が無いという捉え方に関しては、いわば自然村を大きくしたような生活圏の中に国境が引かれているということ、集合的アイデンティティは簡単に短期的に形成し難いこと、同化しつつ異化すること、元の地域への戻れなさ故に歴史的地域は創造を重ねている（再創造）と考えられると新原会員から補足された。さらに、「語り」という側面について、被害者は語り易いが加害者はいつまでも語らない傾向があるという指摘がなされ（文会員）、加害者という認識が無いことや構造的な加害の部分は語らざるを得ないものにとどまっていると報告者から返された。その他、戦争と震災の根こそぎの違いや（浅野会員）、内発的発展の意味する部分について（橋本会員）等分析用語・概念についても指摘・質疑があり、類似する概念や研究対象との違いについて、今後も更なる発表を重ねられ、復興・再生論等との関連づけが深まることが期待されるであろう。戦後の地域アイデンティティの再創造という文脈における内発的発展論は新鮮味

を帯びている半面、外発的な部分や去った人／残った人の内発性の相克といった側面が見逃せないであろう。ここでは、内発性はむしろ「創発性」に近いと思われた（吉原直樹：2013『「原発さまの町」からの脱却』の一節でも言及されていた）。

帰還と移住、そして復興という今回のテーマは、鯉坂会員から指摘されたとおり、大局的には移住・移動と定住に関する問題と捉えることも大切であろう。そして何よりも今回の報告では、時間の経過に伴う関係性の断絶が、空間の断絶を考える上で不可欠な視点であることを気づかせてくれた。この点で、現象学的地理学者トゥアンの論じた、過去の認識が場所への愛（トポフィリア）の重要な要素となるということを彷彿とさせたように思われた。

2. 理事会からの報告

2014年度地域社会学会第5回理事会は、2015年2月7日（土）12時30分から13時50分まで首都大学東京秋葉原サテライト・キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として6件、協議事項として5件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：浅野慎一，鯉坂 学，市川虎彦，岩永真治，熊本博之，齊藤麻人，清水亮，玉野和志，築山秀夫，中澤秀雄，橋本和孝，文 貞實，吉野英岐

報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 社会学系コンソーシアム担当報告
5. 学会賞選考委員会報告
6. 事務局報告

協議事項

1. 入会の承認（1名）。2011年以降の会費未納による「会員資格を失った」とする者の承認（8名）。ただし、通知する期日までに会費納入があった場合は、会員資格を復活させる。

※承認後会員数 406 名（一般会員 350 名、院生会員 49 名、終身会員 7 名）。

2. 学会賞選考委員会委員長から第8回（2014年度）地域社会学会賞各賞の受賞候補者の選定結果について報告があり、承認された。
3. 次年度予算案作成方針について報告があり、承認された。

4. 40周年記念事業について

海外発信のために学会のウェブ上に論文を英文で掲載する40周年記念事業実行委員会を橋本和孝，町村敬志，齊藤麻人，玉野和志の4人で構成することが承認された。次回大会の総会において検討経過について報告し、その後執筆依頼に入り、次々年度大会までに公開できるようにしたい。

5. 年報の電子化作業について

J-STAGE に申請書を提出したことが報告された。掲載が認められれば、最新刊の掲載作業と、過年度分の追加作業が必要となり、前者については編集委員会が、後者については事務局が担当することが確認された。

その他

1. 2016年開催の第41回大会開催について、桜美林大学を開催校とすることが橋本和孝会長

から報告された。

(玉野和志)

3. 研究委員会からの報告

2月7日、第4回研究委員会を開催しました。

①5月の大会シンポジウムテーマは「国土のランドデザインと地域社会——大震災と『地方消滅』の現場から」と決定しました。

報告者は、築山秀夫会員（長野県短期大学）、友澤悠季会員（立教大学）、長谷川公一氏（東北大学）にお願いします。コメンテーターは、新原道信会員（中央大学）、熊本博之会員（明星大学）に依頼することとなりました。シンポジウムの解題・趣旨説明は浅野慎一（神戸大学・研究委員長）、司会は浅野と松菌祐子会員（淑徳大学）が担当します。

2年間の共通研究テーマ「国土のランドデザインと『生活圏としての地域社会』」に基づく最初のシンポジウムです。みなさまの御参加をお待ちしています。

②研究委員会の震災特別委員会からのご案内です。

東日本大震災研究交流会

日時：3月15日（日）10：00～17：00

会場：明治学院大学 本館10階大会議室

問い合わせは、震災問題情報連絡会研究集会事務局

office150315dcworkshop@gmail.com

出席者：浅野慎一会員、荒川康会員、有末賢会員、岩永真治会員、佐藤彰彦会員、清水亮会員、築山秀夫会員、新原道信会員、松菌祐子会員、湯上千春会員、吉野英岐会員

(浅野慎一)

4. 編集委員会からの報告

第4回編集委員会が2月7日に開催され、年報第27集（2015年5月発行予定）の刊行に向けた準備がほぼ整いました。特集論文4本、自由投稿論文4本、自著紹介2本、書評10本の掲載を予定しております。執筆者、査読者、編集委員の皆様方のご尽力・ご協力に感謝申し上げます。これから校正ゲラが出て参りますので、執筆者の先生方には引き続きよろしくお願いいたします。

さて前号会報でもお知らせしました、自由投稿論文制限字数に関する規定改正の件ですが、以下のような内容を5月大会時の総会に提案する予定です。年報の文字ポイントを10ポイントから9ポイントに引き下げ、また英文要旨を巻末にまとめる工夫により、制限字数を53.5枚として余裕を持たせることが眼目です。会員の皆様からご意見等ございましたら、総会よりも前にお寄せ頂けましたら幸いです。

投稿規定（第5条）

（現行）自由投稿論文はタイトル、執筆者氏名、本文、図表、注、引用文献、英文要旨を含めて、年報掲載時に14ページ以内（1ページは40字、35行で1,400字）とする。したがって、本文、図表、注、引用文献の分量は、年報掲載時に13ページ以内となる18,200字（400字詰め原稿用紙45.5枚）以内とする。なお、大幅に規定の分量を超過した投稿は受理しない場合がある。また編集の都合で規定の分量を越えるときには、執筆者が製作用の一部を負担するものとする。

（改正案）自由投稿論文はタイトル、執筆者氏名、本文、図表、注、引用文献を含めて、年報掲

載時に 14 ページ以内(1 ページは 41 字*38 行で 1,558 字)に収まるものとする。したがって上限字数は 21,400 字(400 字詰め原稿用紙 53.5 枚)である。なお英文要旨は掲載決定後に、300 語以内で作成する。

編集委員会への出席委員は、横田尚俊、新藤慶、市川虎彦、田中志敬、中澤秀雄の 5 名でした。
(中澤秀雄)

5. 国際交流委員会からの報告

ISA 横浜大会を終え、今後の国際交流委員会の役割と 40 周年記念事業について、意見交換を行った。当面 40 周年記念事業のための英文ホームページを開設することを検討していきたい。そのため体制を強化するために、山本薫子会員(首都大学東京)を委員としてお願いすることになった。

なお、「第 13 回アジア都市化会議」の情報が届きましたので、お知らせします。詳しくは <http://auc2016aura.geo.ugm.ac.id/index.php> をご覧ください。

(齊藤麻人)

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

- 1) 2 月 7 日の第 4 回選考委員会では、2014 年度学会賞各賞の受賞者候補を確定し、同日の理事会に報告、承認された。
- 2) 「地域社会学会奨励賞・個人著書部門」を林真人『ホームレスと都市空間——収奪と異化、社会運動、資本 - 国家——』(明石書店、2014 年)および古平浩『ローカル・ガバナンスと社会的企業——新たな地方鉄道経営——』(追手門学院大学出版会、2014 年)に、また「地域社会学会奨励賞・論文部門」を佐藤彰彦「原発避難者を取り巻く問題の構造——タウンミーティング事業の取り組み・支援活動からみえてきたこと——」(『社会学評論』64 巻 3 号、2013 年)に授与することを決定し、理事会に報告、承認された。
- 3) 田中重好、吉原直樹の両選考委員の退任を了承し、あらたに有末賢、藤井和佐の両氏を選出した。

(吉原直樹)

7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

社会学系コンソーシアム評議員会が 2015 年 1 月 24 日開催され、規約改正が行われました。大きく会計年度を 1 月 1 日から 12 月 31 日までとしたことと、役員の任期を 2 月 1 日から 2 年間としたことです。

(橋本和孝)

8. 第 40 回大会開催事務局からの報告

5 月 9 日(土)・10 日(日)の両日、東北学院大学土樋(つちとい)キャンパスにおいて地域社会学会第 40 回大会を開催させていただきます。JR 仙台駅から市営地下鉄南北線(富沢行)に乗り、1 つ目の五橋(いつつばし)駅で下車してください。駅からは徒歩 5 分です。

現在、キャンパスに隣接している土地で、校舎の新築工事が行われています。また、10 日(日)

の午前中は宗教上の理由により、キャンパス内の会場の使用が制限されます。さまざまご不便をおかけいたしますが、どうかご容赦ください。

なお、懇親会は市内中心部のホテルでの開催を予定しております。スタッフ一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(齊藤康則)

9. 事務局からの連絡

<2014年度以前の会費納入のお願い>

2014年度の会費をまだ納入されていない方は、納入をお願いいたします。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、2015年度分とともに納入くださいますようよろしくご願ひ申し上げます。振り込まれた方には、年報26集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますよう、ご願ひします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

10. 会員異動

(略)

11. 第8回(2014年度)地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評及び受賞者の言葉

1)第8回(2014年度)「地域社会学会賞」「地域社会学会奨励賞」の発表

(1)地域社会学会賞

○個人著書部門

該当なし。

○共同研究部門

該当なし。

(2)地域社会学会奨励賞

○個人著書部門

林真人『ホームレスと都市空間——収奪と異化、社会運動、資本 - 国家』明石書店、2014年
古平浩『ローカル・ガバナンスと社会的企業——新たな地方鉄道経営』追手門学院大学出版会、

2014年

○共同研究部門

該当なし。

○論文部門

佐藤彰彦「原発避難者を取り巻く問題の構造——タウンミーティング事業の取り組み・支援活動からみえてきたこと」『社会学評論』64巻3号、2013年

2)選考経過

(1)選考対象刊行物の推薦と資格要件の審査

2014年度の選考対象となる刊行物は2013年6月1日から2014年5月31日までの1年間に刊行されたものである。第2回委員会(2014年10月4日)において推薦委員の推薦による刊行物についての資格要件を審査し、選考対象を以下のように確定した。学会賞個人著書部門2点(推

薦3点)、共同研究部門4点(推薦6点)、奨励賞個人著書部門2点(推薦3点)、論文部門4点(推薦4点)。

(2)第3回委員会(2014年11月29日)、第4回委員会(2015年2月7日)において、上記の確定した選考対象について慎重に審議・選考して授賞候補を確定し、2月7日の理事会において承認を受け決定した。

(3)今期の推薦委員は、小浜ふみ子、大澤善信、山崎仁朗、小内純子、清水洋行、築山秀夫、丹辺宣彦、丸山真央、李妍炎、石沢真貴、大國充彦、飯島伸彦、速水聖子、植木豊、大堀研(順不同)の各委員であった。委員としてのご尽力に対して、記して感謝申し上げる。

3)授賞刊行物の講評

○地域社会学会奨励賞(個人著者部門)

林真人『ホームレスと都市空間——収奪と異化、社会運動、資本-国家』明石書店、2014年2月

本書は、生活世界の基層において滞留しているホームレスの人々の置かれた状況、彼らの立場に立とうとする都市社会運動、これらを規定する資本-国家の構造とダイナミズムを、きわめて身振りの大きいスタンスで明らかにしようとした意欲作である。具体的に第Ⅰ部 収奪と異化は、ホームレスの人々の置かれた状況の検討であり、若年ホームレスと公共空間の領有をめぐる紛争を取り上げる。第Ⅱ部は、都市住宅を持つ者/持たない者の間に見て取れる相互作用＝＜異化された闘い＞が、より明瞭な政治過程として現れる、都市社会運動＝ホームレス運動を考察したものである。

第Ⅲ部は、現代都市におけるホームレス問題を含めた貧困問題の高まりと、それに対する国や自治体によるコントロールの試みが様々な矛盾を破裂させること、都市における矛盾の破裂が、ホームレス自身や都市社会運動による＜闘い＞を引き起こすこと、これらについて、理論的・歴史的解明を行おうとしたものである。

もっとも著者のマルクス主義理解、『資本論』の原文テキスト・クリティークには、少なからず難点が見られる。また実証研究としても多くの課題がある。とはいえ、本書はホームレス問題を理論的・実証的に精力的に検討したという点で、構築主義的な理論地平を超えるものであり、一層の研究の進展を期待する地域社会学会奨励賞(個人著書部門)を授与することとした。

○地域社会学会奨励賞(個人著書部門)

古平浩『ローカル・ガバナンスと社会的企業——新たな地方鉄道経営』追手門学院大学出版会、2014年

苦境に置かれている全国の地方鉄道は、その存続をめぐり地域社会(市民社会)を巻き込みながらどのような形で取り組みを展開してきたのか。本書はこの課題を、ローカル・ガバナンス論という視点から8つの事例を比較しながら検討を行った意欲作である。

本書の優れた点は次の3つにまとめられる。第1に、近年注目を集めているローカル・ガバナンス論に着目したうえで、これまで本格的な実証には必ずしもなじんでいたとはいえこの概念を軸に、一貫した視点からテーマの展開を試みた先進性を高く評価できる。第2に、全国の8事例について著者はそれぞれ豊富な資料収集とインタビューをもとに行き届いた分析を行っており、その手堅い実証性は本書の大きなメリットとなっている。第3に、地方鉄道の存続問題という重要課題に対して、企業体としての経営的視点、公共交通維持をめざす地方自治体による政策的視点、そして地域社会の各アクターの当事者的視点などに対し幅広く目配りをしながら、本書は政策的なインプリケーションを積極的に引き出す。公共社会学的な研究の試みとしても本書は高い評価に値する。

扱う事例数が多いため、ローカル・ガバナンスという視点からの掘り下げをもっと期待したい

章があったことなど課題はあるものの、地域社会学の視点からの意欲的・体系的な実証研究として本書はきわめて高い水準にある。以上の理由により、本書は、地域社会学会奨励賞（個人著書）を授与されるのにふさわしい作品と考える。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

佐藤彰彦「原発避難者を取り巻く問題の構造——タウンミーティング事業の取り組み・支援活動からみえてきたこと」『社会学評論』64巻3号、2013年

本論文は、富岡町のタウンミーティングの参与観察から得た知見に基づいて、「原発避難者を取り巻く問題構造」を明らかにした上で、「問題群とその構造」のありようを4つのレベル（個人レベル、家族レベル、集落レベル、自治体レベル）から追いつけている。

まず「問題の全体構造」を、避難者の間で広汎に立ちあらわれている〈暮らし〉の喪失に照準して明らかにするとともに、その根本原因を「事故の危険性」や「事故収束への疑問」にもとめる。そしてそれらが解決されない現状において、避難生活上生起しているさまざまな問題の解決は見込めないと論定する。著者がその際、障壁として取り上げるのが国、県の早期帰還・復興政策であるが、同時に著者は、避難者の間から、世代や家族のライフスタイルを勘案した生活再建の模索がみられ、町行政を介した政策的回路の創出可能性も見込めるようになってきているという。

「問題の全体構造」の解明から「問題群とその構造」の分析にいたる過程で示されている本論文の手法／展開のストーリーは、周到な参与観察の成果に裏打ちされた非常に手堅いものであり、説得力がある。そして結果として明らかにされている「問題の全体構造」が「一般的な知見」のレベルにとどまっているにせよ、きわめて安定的な論理の上にあることは疑い得ない。ただ、十分な論証を抜きにして、結論部分で「住民側から町行政という回路を通じた政策過程への接合可能性もみえてきた」とするのはやや性急にすぎるといわざるを得ない。

だがそうした弊にもかかわらず、本論文は論文としてのスタイル、論理的なつながりにおいて非凡なものを内包しており、学会賞奨励賞を授与されるにふさわしいものと判断される。

4) 受賞者の言葉

○地域社会学会奨励賞（個人著書部門）

林 真人（金城学院大学）

私は拙著で、博士論文のモノグラフに、より強固な「理論的な筋」を通そうとしました。私の友人の実践家は皆、際立った分析力・発信力・行動力を持っていて、常に敬服しています。私がかれらのためにできることは、解釈枠組を構築し、そこにローカリティを置いて考えることだと思いました。結果的に拙著は、地域社会学会のマルキシズムの伝統に近くなりました。ですが先達の時代と現代は異なります。この違いが拙著をよりラディカルにしたと思います。

今や、再分配政治と都市プランニングの限界が、より露呈しています。ホームレス問題はこの露出の典型例です。この新しい条件を踏まえ、ホームレス問題／運動を考え直すうえで、ホームレス問題／運動が歴史的に抱えてきたラディカルな側面と、その根源的な葛藤に注目しました。拙著に記したように、ホームレス問題／運動においては、融和を目指すNPOのなかにすら、「急進的な精神」があちこちに見いだせます。

この変化を考える鍵概念の一つが公共空間でした。現代において公共空間の理念が一定の限界に突き当たること。そこに他者を排除する論理が胚胎すること。資本と国家（恐らく地域社会も）は公共空間を再編するうえで大きな役割を担っていること。公共空間の「ルンペンプロレタリアート」をめぐる土着的な闘いは、軽視され管理され排除されることを通じて、そしてその乗り越えを文化的に表現することを通じて、逆説的に都市そのものを（ほんの少しだけ？）よりデモクラティックにすること。このとき「都市-地域（シティ・リージョン）」が人びとを再結合する領域的なインフラを育むこと。等々。

旧東京都立大学人文学部と関連の研究科、そしてそこで出会った友人と先生方に、深く感謝し

ます。リベラルアーツを重視する大学の雰囲気は、ネオリベ化した大学では得がたい人文教養への欲求を、長きに渡って涵養してくれました。

○地域社会学会奨励賞(個人著書部門)

古平 浩 (追手門学院大学)

この度は地域社会学会奨励賞に拙書を選考いただき、誠に有難うございました。

社会人として数年を経て大学院へ入学し、さらに経済学の道から社会学へ転向した私にとりまして、最初に受賞のお知らせを頂戴した時は驚きと共に社会学者としての歩みが認められたことに、大きな喜びを覚えました。

拙書のあとがきにつづりましたが、本書は、2011年2月に東北大学文学研究科に提出した博士論文「地方鉄道経営と市民協働のあり方—社会資本のガバナンスと社会的企業の方向」をもとに、加筆・修正したものです。大学院での指導教授として、そしてその後も研究者としての道を導いてくださった大妻女子大学の吉原直樹先生には、心より感謝を申し上げます。そして、社会学の理論訓練と調査の現場でのアドバイスをいただいた東北大学文学研究科の先生方と社会学研究室の仲間、地域社会学会の会員の皆様方に心から御礼を申し上げます。

拙書につづりましたが、地方鉄道の歴史は「廃線の歴史」と言われます。戦後の高度経済成長下のモータリゼーションの進展の影で、自らの存在感を失っていった地方鉄道。経営基盤が弱く、希薄な沿線人口など経営環境も悪い地方鉄道にとって、1999年の「鉄道事業法の一部を改正する法律」の公布は、地方鉄道の経営状況を一層悪化させます。

しかし一方で、本来であれば「廃線やむなし」の地方鉄道を存続させる役割を担うアクターが登場してきます。拙書で扱った「万葉線」「別所線」「貴志川線」、これらの鉄道の存続は、沿線住民を中心として形成されたボランティア・アソシエーションの地道な活動によるものです。まさにそこには、生きたローカル・ガバナンス論の射程があると考えます。

拙書は、対象実態や組織特性のガバナンスの把握に明瞭さを欠く部分を残します。今回の奨励賞の受賞を機に、さらに研究に精進していきたいと考えております。

○地域社会学会奨励賞(論文部門)

佐藤彰彦 (福島大学)

この度は地域社会学会奨励賞に拙稿をお選びくださり、誠に有難うございました。最初にお知らせを頂いたときは、嬉しさよりも驚きでいっぱいでした。本稿で用いた質的統合法(KJ法)や自身が行った質的調査が方法論やデータの扱いなどの面で問題点や未熟さをともなっていることは、私自身が抱えてきた課題でもあったためです。それでも、査読の先生方からは適切なお意見・ご指導をいただき、何とかかたちにすることができました。私にとっても大変勉強になる機会でした。

本稿は、福島県富岡町の住民自助団体が開催してきたタウンミーティングという取り組みに焦点をあてたものです。この試みは全国に避難している富岡町民が集い語る場を設定し、避難生活上の悩みや苦しみを吐き出し〈声〉にする機会を作り出すというものです。そこで参加者に共有されてきたのは、「ここは富岡だね」「(ふだんは周囲に話せないことを)言ってもいいんだね」という時間・空間でした。故郷から離れていてもそこには彼らが3.11以前まで暮らしていた富岡町があったのです。本稿はこうした取り組みを進めてきた住民や参加された人たちのおかげで書き上げることができたものでもあります。

その後もタウンミーティングや町の復興計画にかかわるなかで、そこには地域社会をはじめ、国地方関係における政治権力構造、住民自治などの問題が深くかかわりあっていることを再認識しています。奨励賞の受賞は「より精進せよ」との叱咤激励を頂いたことでもあり、今後はそうした構造的な問題を含め、さらなる研究に取り組んでいこうと考えております。

12. 会員の研究成果情報(2014年度・第5次分)

2013年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いいたします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

[本号掲載分は2013年以降に刊行、2014年2月20日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

2014年著作

木村至聖『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会, 2014年12月

2014年論文

鯉坂学・上野淳子・丸山真央・加藤泰子・堤圭史郎・徳田剛『『都心回帰』時代の東京都心部のマ
ンション住民と地域生活——東京都中央区での調査を通じて』『評論・社会科学』第111号, 2014
年11月

橋本和孝「ベトナム映画『バーガール』の社会学的検討」『関東学院大学文学部紀要』第131号,
2014年12月

牧野修也「日本農村社会学形成のプロセス(1)——竹内利美の事例から」『神奈川大学人間科学
部・神奈川大学大学院人間科学研究科・人間科学研究年報』8巻, 2014年3月

湯上千春「市民による福祉コミュニティ形成: ケアサービス利用者の一般互恵的連環の自覚の可
能性」『総合政策論集』第18号, 2014年6月.

2015年著作

Kazutaka Hashimoto, *A Sociological Analysis of Vietnamese Society*, GRIN Verlag, 2015年,
1月

以上